

重要 必ずご覧ください

広島県PTA連合会員の各小・中学校の保護者の皆様へ

自転車事故  
対応保険

令和5年度広島県PTA連合会

# 小・中学生総合保障制度

## ご加入のおすすめ

(小・中学生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。)



学校内 通学途中 ご家庭  
お子さまがいつでもどこでケガしても  
**24時間補償!**

保険料 **約51%割引!**  
※団体割引30%、損害率による割引30%適用!

保険期間  
令和5年4月25日(火)午後4時～  
令和6年4月25日(木)午後4時まで1年間

掛金引き落とし日  
**6月27日(火)**

## 自転車による事故も補償

※令和5年4月1日より広島県では、自転車保険加入の義務化が施行されました。

スマホ・PCから簡単に加入申込ができます!

新規加入  
申込締切  
**4月24日(月)**

中途加入  
申込締切  
**4月26日(水)～  
10月24日(火)**

<http://ezoo.jp/ds2/A008009EA7312304>

<http://ezoo.jp/ds5/A008009EA73123042301>

本制度は自動更新となります。「自動継続のご案内(封書)」が届いた方、または「団体保険一斉募集のお知らせ」メールが届いた方はお手続き不要です。

尾

お問合せの内容に応じて以下にご連絡ください

広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度お問い合わせ先  
(取扱代理店) ㈱東京海上日動パトナーズ中国四国  
〒730-0051 広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー4階

TEL: 0120-018-217 (月～金曜日 9:00～17:00 休日はお休み)

FAX: 082-243-0140

取扱代理店は引当保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結、契約の管理業務等の代理業務を行っております。取扱代理店との間で有効に成立したご契約につきましては引当保険会社と直接契約されたものとなります。

スマートフォン

万一事故が起ってしまった際、おケガ、ご病気の請求はスマートフォンから状況を連絡することができます。

TEL

おケガ・ご病気の  
ご連絡は

東京海上日動火災保険㈱  
中国損害サービス部 火災補償課サービスデスク  
TEL: 0120-018-466  
(傷病入院の場合) 東京海上日動安心110番(受付センター)  
TEL: 0120-720-110 (受付時間: 24時間365日)

[引当保険会社、ご意見・ご相談先]  
東京海上日動火災保険(株)  
(担当支社) 広島支店広島中央支社  
〒730-8730  
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー6F  
TEL 082-511-9194

[共同引当保険会社]  
あいおいニッセイ同和損害保険(株)  
〒730-8580  
広島市中区国泰寺町1-8-13  
あいおいニッセイ同和損保広島Tビル  
TEL 082-243-7791

[団体(契約者)]  
広島県PTA連合会  
〒732-0052  
広島市東区光2丁目9-14 (COMS光4階)  
TEL 082-262-1600

このご案内は、団体総合生活保険の内容をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししております。保険約款により、ご不明の点がありますが、取扱代理店または引当保険会社におたずねください。

ご加入を申込まれる方と被保険者が異なる場合は、この案内の内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

令和5年1月作成 22-T04770



## お申し込みにあたって

本制度は生徒お一人につき1加入となります。複数のご加入は出来ません。

### 保険期間 ▶ 令和5年4月25日午後4時 ~ 令和6年4月25日午後4時まで

※4月以降、毎月24日までに手続きが完了しますと、翌日25日からの中途加入が可能です。

保険料および制度維持費300円は、ご指定の引落口座より6月27日(火)に引き落としさせていただきます。

※引落口座の通帳には「IMBS-PTAホケンヨリ」と表示されます。

※万が一引落日に年間保険料が引落不能の場合は、7月27日(木)に再度引落させていただきます。

※7月27日(木)も引落不能となった場合は、補償開始日に遡り、補償が無効となりますので、ご注意ください。

加入者票は5月下旬から順次ご契約住所にお送りいたします。

加入者票が来着であっても補償開始日以降の事故については補償されませんのでご注意ください。

※パソコン・スマートフォン、タブレットなどをお持ちでない方は裏面問い合わせ先までご連絡ください。

## よくあるご質問

### 加入手続きについて

- Q. すでに加入していますが、新たに加入手続きが必要ですか？
- A. 本制度は自動継続となります。新たなご加入手続きは不要です。ただし、新中学1年生の方は2月頃に案内した自動継続のご案内にてお手続きが必要です。

### 変更・脱退について

- Q. 住所が変更となりました。どうしたらよいですか？
- A. ご加入情報に変更があった場合は変更のお手続きが必要です。お手続きに必要な書類をお送りしますので、取扱代理店フリーダイヤルへご連絡ください。
- Q. 広島県外の学校へ進学します。引き続き加入できますか？
- A. ご加入はできませんので、脱退のお手続きが必要です。

取扱代理店フリーダイヤルへご連絡ください。

### 補償内容について

- Q. 放課後公園で遊んでいるときにケガは対象となりますか？
- A. おケガの補償は24時間ですので、学校外での活動中でも補償対象となります。
- Q. 自転車に乗っているときのケガは対象となりますか？
- A. 自転車や他の乗り物に乗車中のおケガも補償対象です。
- Q. 駐車場で自分の車のドアで腕に当たっていたら補償していただけますか？
- A. 個人賠償責任補償の対象となります。
- Q. 自動車保険の対象となるものは、個人賠償責任補償の対象外ですか？

### その他

- Q. 保険料控除の対象となりますか？
- A. 本制度は損害保険料控除の対象外ですが、新卒入寮補償の特約保険料は生命保険料控除の対象となります。詳しくはP3をご覧ください。

## ご加入内容に関する大切なお知らせ

※現在ご加入の方は必ずお読みください。

現在ご加入の方につきましては、上記申込締切日までに、ご加入者の方からお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度パンフレット欄に記載の補償内容にて、保険会社に保険契約を申し込めます。なお、本内容をご了承ください。つきましては、特段のご加入手続は不要です。その他ご不明な点等ございましたら、取扱代理店までご連絡ください。今回更新した内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定をご確認ください。

このご案内は団体総合生活保険の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず記載のURL内の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

## お手続き方法

### ご加入までの流れ

《お手続きの前にご確認ください》

- 本制度は自動継続となりますので、現在すでにご加入されている場合はお手続き不要です。(※自動継続のご加入内容については、5月下旬に郵送される加入者票にてご確認ください)
- 新規ご加入手続き完了後に受付完了メールが送信されますので、事前に「@nmt.jp」のドメイン設定をお願いします。その場合は5月下旬に郵送される加入者票にてご加入内容をご確認ください。
- ご加入手続きの中で、保険料引落口座のご登録が必要となります。お手元口座内容のわかるものをご準備の上、お手続きをお願いします。
- 午前4時～6時の間はお手続きできません。

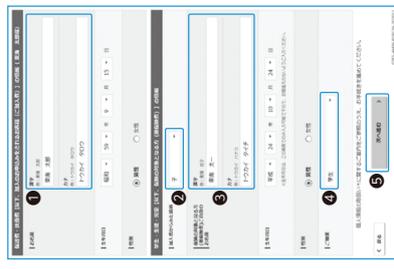
### STEP 1 ▶ 団体保険制度お手続きサイト

### STEP 2 ▶ トップ画面

3ページより、ご希望のプランをお選びいただき、画面のQRコードかURLよりサイトにアクセスしてください。



### STEP 3 ▶ 保護者・扶養者(加入者)情報の入力



- ① 保護者・扶養者(加入者)情報を入力願います。
- ② 保護者・扶養者(加入者)から見た住所をご選択願います。
  - 加入者が父母の場合
  - 加入者が祖父母の場合
  - 1回のみを花をご選択願います。
- ③ 学生・生徒・児童(被保険者)情報を入力願います。
- ④ 学生・生徒・児童(被保険者)のご職業(学生)をご選択願います。
- ⑤ 次へ進むをクリック。

### STEP 4 ▶ 補償の選択

加入を承諾するをクリック。

### STEP 5 ▶ 保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

- ① 職業に「学生」が選択されていることをご確認ください。
- ② 次へ進むをクリック

### 改定点

現在ご契約いただいております団体総合生活保険について、2022年10月1日以降開始契約より商品を変更させていただきます。

補償	改定項目	概要
子ども賠償補償	みなし通院における「ケズ等1」の規定改定	通院日数にかかわらず「ケズ等1」の規定について、自賠責保険の支払通院内容および表敬を合わせます。

このご案内は、2022年10月1日以降開始の団体総合生活保険の改定概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず記載のURL内の「重要事項説明書」をよくお読みください。

また、「ご契約のしおり(約款)」をご用意しております。約款のご請求やご不明な点がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

## お手続き方法

### 6 ▶ ご加入されるタイプの選択

※タイプ名は実際と異なる場合があります。

- ① ご加入されるタイプを選択し「選択する」をクリック。
- ② ご加入されるタイプが正しく選択されているかをご確認ください。

【ご注意】口座からお引当せさせていただきますには、各タイプの下に表示されている保険料に前払金が付加されます。

### 7 ▶ 口座を確定し次へ進むをクリック。

口座を確定し次へ進むをクリック。

### 8 ▶ お客様(加入者)情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力願います。

お客様情報の入力

学生・生徒・児童（保険料納付の卒業予定年層）  
 ④ 下記の卒業予定年層早見表をご確認ください。お子さまの小学校または中学校卒業年を「ご入力ください」。  
 ※本制度は小学校および中学校卒業までの自動継続となります。

小学校	小学校卒業予定年層	中学校	中学校卒業予定年層
小学校1年生 (令和11年度)	小学校4年生 (令和14年度)	小学校3年生 (令和13年度)	小学校6年生 (令和16年度)
小学校2年生 (令和12年度)	小学校5年生 (令和15年度)	小学校4年生 (令和14年度)	小学校7年生 (令和17年度)
小学校3年生 (令和13年度)	小学校6年生 (令和16年度)	小学校5年生 (令和15年度)	小学校8年生 (令和18年度)

### 9 ▶ ご加入内容の確認

お手続き内容をご確認いただき、間違いがなければ「内容を確認する」をクリック。そして、「重要事項説明書(要印刷)」をクリックし、ご確認同意のうえ、ご加入される場合は、「加入する」をクリック。

### 必ず同時に登録ください

### 10 ▶ お申込完了、口座を登録する

※スマートフォンやパソコン等のウェブサイトの閲覧時にメールアドレスがわからない場合があります。その場合は、お申し込み時にお知らせした個人番号(マイナンバー)と、ご登録いただいた、ご本人情報のご提供にご同意ください。

- ① お手続きが完了すると、受付完了メールが自動で送信されます。口座情報の登録手続き画面に進み、「次へ進む」をクリック。
- ② 利用による金融機関をご選択願います。
- ③ 引当口座の情報を入力し(金融機関)をクリック。金融機関の登録を確定します。
- ④ 口座情報の登録をもってお手続きは完了です。

### 11 ▶ 口座登録完了

この画面が表示されましたら口座のご登録は完了です。  
 ※各金融機関から登録完了メールは送信されません。  
 ※口座のご登録完了後すぐにご加入内容画面を確認した場合は、「口座未登録」と表示されており、登録後2営業日以降にご確認をお願いいたします。

（ご注意）STEP100申込完了画面は確認できたが、口座登録でエラーとなりSTEP110の口座登録完了画面が表示されなかった場合のお手続きについて  
 ⇒ご契約のお申込は完了しておりますので、別途画面での口座登録のお手続きが必要となります。

取扱代理店「フリーダイヤル」へご連絡ください。

## サービスのご案内

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。  
 ※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」(団体名)等を登録させていただきますのでご了承ください。

### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



### 緊急医療相談

病状の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談にて24時間お電話で対応します。

### 予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

### がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに対し、がん専門医や看護師が、がんに関する様々なお悩みに対し、ワンカーが対応いたします。

### 転院・患者移送手配

転院される場合、民間救急車や航空機等特殊手配等、一連の手配の一切を承ります。  
 ※2. 実際の転院送料等は、お客様にご負担いただきます。

### ・介護アシスト

お電話にてご高齢者の生活支援や介護サービスに関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



### 電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護士等が、公的介護保険制度の内容や利用手段、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入居手続、認知症への対応といった介護に関するご相談にお応えします。認知症の不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム」をご利用いただくことも可能です。

### インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

【ホームページアドレス】www.kaignw.ne.jp

### 各種サービス優待紹介

「食事代行」「食事サービス」「リフト」「車椅子」「緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム」高齢者住宅「バリアフリー旅行」といった高齢者の生活を支える各種サービスについて、優待条件でご利用いただけます。\*3  
 ※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。  
 ※2. 本サービスは、サービス対象者(ご登録いただいた)に限りご利用いただけます。\*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

### ・デ일리ーサポート

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間：10:00～18:00  
 いずれも土日祝日、年末年始を除く  
 ・法律相談  
 ・財務相談  
 ・社会保険に関する相談  
 ・暮らしの情報提供  
 ☎ 0120-285-110

### 法律・税務相談

税務士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。  
 【ホームページアドレス】www.tokimarine-nichido.co.jp/contractor/service/consult/input.html

### 社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について、理解の社会保険労務士がわかりやすくお電話でご説明します。  
 ※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答まで数日かかる場合があります。

### 暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報、各種スケジュール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

### ご注意ください (各サービス共通)

・ご相談は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。  
 ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます)。またはそれらの方の配偶者・1.ご親族・20の方(以下サービス対象者といえます)。いずれの方々も日本国内で発生した事柄(事業活動等を除きます)とし、サービス対象者からの直接の相談に限ります。  
 ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。  
 ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はおお客様のご負担となります。  
 ※1. 短期の出産を希望している方や東京海上日動と提携する事柄にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。  
 ※2. 60歳未満の血縁関係はご登録の範囲外となります。